

小規模保育事業所の認可について

本市では、平成30年度まで、当初保育所入所において、国基準での待機児童数0名を維持してきたところですが、令和元年度当初入所においては申込者数の急激な増加により国基準で49人の待機児童が発生しました。本市の就学前児童数は毎年微減の傾向を継続するものと思われませんが、全国的に人口の減少に伴う労働力の不足に対応するために、女性の就業率が上昇し続けており、本市においても同様の傾向が見られ、保育の申込率も年々上昇しているところです。

また、国においては令和4年度末までに女性就業率80%を目標として各種施策を展開しており、今後も保育ニーズは高い水準で推移することが見込まれることから、市内の保育施設の整備が急務となっていました。

こうしたことから、本市では民間のもつ柔軟性や効率性を活かして、保育の質を確保しながら、多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応していくことを目的に、新規の民間の保育施設の整備を進めてきたところです。

また、保育施設の整備にあたっては、幼稚園等の代替施設の検討も難しい0～2歳児への早急な保育提供のため、迅速な開所が可能な小規模保育事業所を令和2年度に開設することを中心に進めており、今般下記の小規模保育事業所について、令和2年5月1日開所に向けて認可事務を行っているところです。

【実施法人名】	学校法人広野学園
【施設名】	広野幼稚園
【事業所所在地】	城陽市寺田水度坂5番地
【事業所概要】	定員19名（0歳児：3名、1歳児：6名、2歳児：10名）
【開所予定日】	令和2年5月1日
【連携施設】	広野幼稚園
【施設整備】	延床面積 98.2 m ²
	保育室 52.16 m ²
	調理室 設置
	便所 設置

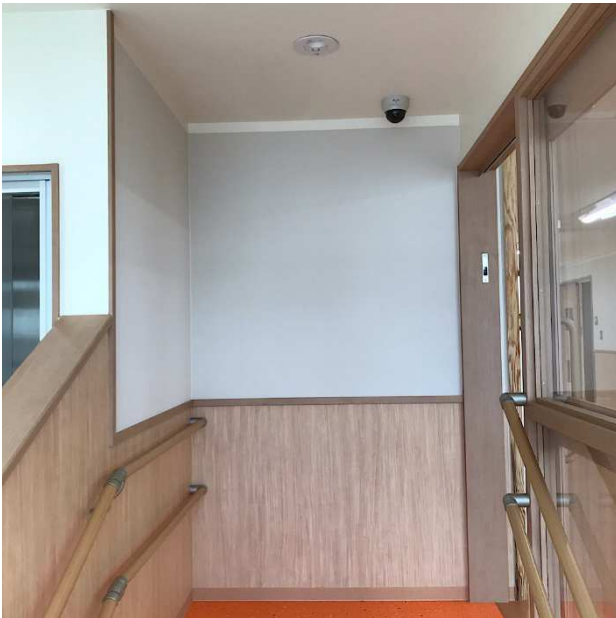
①外観（看板未設置）



②入口



③玄関



④玄関から保育室



⑤保育室北側から南側



⑥保育室北東側から西側



⑦給食室 1



⑧給食室 2



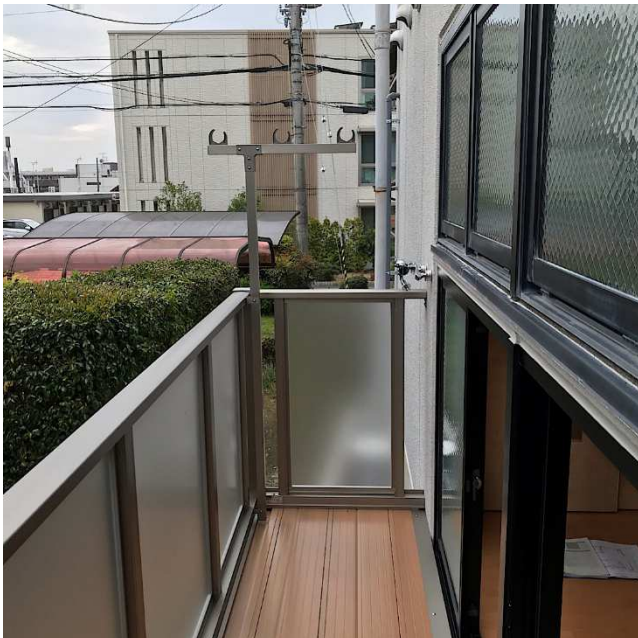
⑨乳児室 (乳児ベッド、畳ごぎ設置予定)



⑩保育室からバルコニー及び事務室兼医務室



⑪バルコニーから西側



⑫トイレ (幼児用便器、シャワーパン)



⑬トイレ（汚物流し、多目的流し）



⑭保育室からトイレ入口



⑮トイレ入口から北側



⑯保育室から玄関付近

